

会派視察研修計画書

平成29年12月22日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	鏑本 達朗	
日 時	平成30年2月11日（日）～ 平成30年2月12日（月）	
視 察 先	東京都 （地方議会研究会主催研修会）	
研 修 内 容	地方議員研究会主催のセミナー「人口減少時代における地域政策in 東京」に参加 会場：TKP東京都八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング	
日 程	平成30年2月11日（日）14：00～16：30 「そんなに難しくない人口減少対策」 平成30年2月12日（月）10：00～12：30 「いま求められる自治体の安全・安心への取り組み」 平成30年2月12日（月）14：00～16：30 「議会（議員）の政策づくりのポイント」	
交 通 手 段	公共交通機関利用 乗降車駅名（ 碧南中央駅 ）	自家用車利用 _____台 所有者名（ _____ ）

会派視察研修報告書

平成30年2月15日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加議員 1名 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	鏑本 達朗
日 時	平成30年2月11日（日）～平成30年2月12日（月）
視 察 先	東京都 （地方議会研究会主催研修会）
研 修 内 容	地方議会研究会主催のセミナー 「人口減少時代における地域政策in東京」に参加 「そんなに難しくない人口減少対策」 「いま求められる自治体の安全・安心への取り組み」 「議会（議員）の政策づくりのポイント」 以上の3講座を受講 会場：TKP東京都八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング
日 程	平成30年2月11日（日）14：00～16：30 「そんなに難しくない人口減少対策」 平成30年2月12日（月）10：00～12：30 「いま求められる自治体の安全・安心への取り組み」 平成30年2月12日（月）14：00～16：30 「議会（議員）の政策づくりのポイント」
備 考	

視察研修成果報告書

平成30年 2月15日

議員氏名 鏑本 達朗

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成30年 2月11日（日）～平成30年 2月12日（月）
- 2 視察先 東京（地方議会研究会主催研修会）
- 3 視察の種類 会派（新しい碧南をつくる会）
- 4 視察の成果等

地方議会研究会主催の研修会に参加してきました。今回で、3度目の研修会となります。時期を得たテーマで、それぞれの分野の専門家のお話を聞け、大変参考になるものと、研修会を終え、思うところです。

今回は、人口減少時代における地域政策ということで、3講座を受講してきました。講師は、関東学院法学部地域創生学科准教授の牧瀬稔氏でした。牧瀬准教授は、法政大学大学院公共政策研究科兼任講師等も兼ね、新宿区、東大和市、戸田市、寝屋川市などの政策支援アドバイザーをしてみえます。

1日目の2月11日は、午後の講座である「そんなに難しくない人口減少対策」を受講してきました。講義の内容は、①地方創生の意味、②日本の将来人口推計、③人口減少を勝ち抜く視点、④地域（経済）活性化の視点、⑤地方創生の展望でした。

2014年に、まち・ひと・しごと創生法（地方創生法）が制定され2015年9月11日に公布された。この地方創生法を根拠にして、国は地方創生の取り組みを進めており、その目的とするところは多岐にわたるものの、大きく言って、2つに要約される。一つは人口減少を克服することであり、もう一つは東京一極主義ではなく、日本の地域の活性化を目的としているものである。日本の将来人口推計では約8600万人まで減る予測がなされており、そして、国は2060年の目標人口を1億人としている。想定値よりも1400万人の増加を目指していることとなる。このことを前提に国の政策がなされている。言い換えるなら、縮小都市、人口減少の事実を受け入れ、人口が減少しても元気な自治体を目指していくのではなく、拡大都市、人口減少時代においても、積極的に良い行政サービスを提供することで、今まで通りに人口の拡大を目指すということである。

人口減少に対処するには、どのような視点で住民を増やしていくのか、である。2つの選択肢があり、自然増か社会像である。自然増は、出生数の増加、死亡の減少であり、社会像は、転入の増加、転出の減少である。出生数の増加を見込むのは難しく、転入の増加を目指すこととなる。その結果、転入者の増加策における自治体間競争の激化となっていく。

地方創生が未来永劫に続くわけではない。その目標設定に無理があり、いずれ破綻していくものと思う。拡大都市を目指すのではなく、本来は、人口動静を見ながら、縮小都市を目指すべきで、2020年がその境目になるかもしれない。

という内容の講義でありました。地方創生の目的をしっかりと把握し、決して国に踊らされて、政策判断を誤らないようにしなければならないものであると思われました。

2日目の2月12日午前は「いま求められる自治体の安全・安心への取り組み」と題する講義を受けてきました。その内容は、①安全・安心の基本、②条例とは何か、③安全・安心を考える視点、④安全・安心条例の紹介、⑤条例に見る安全・安心の効果、⑥議会における役割の再確認というものでした。

安全とは客観的基準であり、安心とは主観的基準である。以前は安全・安心であったのが、安心・安全となりつつある。これは主観的基準である「安心」を、まずは確保しようとする自治体の意思の表れであり、行政及び議会の役割が強く求められている。マズローの5段階欲求説にあるように、「安全の欲求」が達成されないことには、人間として価値ある日々を過ごしていく「自己実現の欲求」も実現されない。即ち、安全がすべての基本となっているということである。そして、安全・安心を考える視点として、計画・条例から考えると、前・中・後がある。災害を例に挙げると、災害発生前には「事業継続計画」「災害対策基本条例」等、災害発生中は「職員（議員）行動マニュアル」「地域防災計画」等、災害発生後は「災害復興計画」等があげられる。

安全・安心条例は多岐にわたるが、その自治体特有の問題点を見つけ、それに対応した条例制定が望ましい。自転車事故による損害賠償の実例から、自転車に対する保険加入を義務付けた「自転車利用安全条例」、ごみのポイ捨てから犬猫のフン害などの「モラル・マナーアップ条例」などが挙げられる。これらの住民の身近な問題についての条例制定などは、議会が中心となり、議員提案で条例化することが望ましい。そのためのノウハウを議会（議員）が持つべきである。

という内容の講義を受け、議員提案政策条例の必要性を感じたものであります。碧南市議会では、こうした議員提案による市政の政策条例の例を見ないところであり、特に、安全・安心に関する条例は、議員同士の理解が共有できるものであり、是非とも実践に向けて考えればと思います。

2日目午後の講義は、「議会の政策づくりのポイント」でした。その内容は、①政策の視点、②政策形成サイクル、③政策づくりフレームワーク、④政策（事業）6パターン、⑤議会の役割の再確認というものでした。

議会の役割についてよく言われることは、執行機関の監視機能と政策の立案機能といわれている。すべてにおける決定権は議会が持っていることから、監視機能は応分に果たされている。地方自治法の改正から、国と地方との関係は従属関係ではなく、対等の関係にあることとなっている。地方独自の法令解釈から地方独自の政策決定もできることとなった。これらのことから、これからの議会に求められるものは、政策立案機能である。政策立案機能をいかに持つべきかが、議会（議員）の評価となる。

政策形成能力とは「問題を発見し、その問題を解決するため、一定の政策目標を立て、それを実現するために必要な仕組み・仕掛けを作り上げる能力」と捉えている。この問題を発見することにおいて、単眼的な視点ではなく、多方面からの複眼的な視点によりその問題の本質をいかに把握していくかが重要な点となる。そのためには、あらゆるデータ、可能な限りのデータ、そのデータの基本的背景の把握をしなければならない。そのことを基礎に、自ずとその問題を解決するための政策目標が立てられるものである。即ち、データ収集、データ分析が重要となる。この点が、これまでの議会に見受けられなかった点で、これからの議会、議会活動に必要不可欠のものとなる。

このような講義内容でありました。この講義を受け、地方自治体執行部の横の連絡及び連携したシンクタンクを持つところが増えてきてはいるが、議会においてはそのような動きがいまだかつてなく、その必要性を感じるどころでした。議会の政策創出を強化するために、徹底的な調査・研究を行い、執行部に対して議会として提言を行うためには、議会シンクタンクは必要ではと思います。

今回の講師牧瀬稔氏が提唱する議会シンクタンクは、議会内設置型シンクタンクで、一つの委員会をシンクタンク化するというものでありました。大変興味のあるものと思います。このことについて、碧南市議会においても、一度真剣に協議すべきものではないかと感じるところです。また、このシンクタンクの問題に絡んで、議会事務局の採用についても検討を加えるべきではとの講師の意見もありました。即ち、執行部からの職員の出向ではなく、議会独自に職員の採用を考えるべきではとの意見で、法務・財務等経験者OBの採用を考えてもよいのではとの意見でありました。参考にすべき見識と思うところでは。

以上、報告させていただきます。